

令和3年第4回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（17名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛		

1、本日の欠席議員（1名）

18番	佐藤元
-----	-----

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和3年6月21日（月曜日）午前10時開議

第1 議案第46号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第2 議案第47号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第48号 にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第49号 にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第50号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第51号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第7 議案第52号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第8 議案第53号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第9 陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第10 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第11 議提第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第12 議提第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書
- 第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 第14 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時11分 開 議

●副議長（小川正文君） ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

暫時休憩します。

午前10時11分 休 憩

午前10時15分 再 開

●副議長（小川正文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画調整部長より訂正発言を求められておりますので、これを許します。部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） おはようございます。

6月15日の本会議議案質疑におきます齋藤光春議員の再質問、意向調査で当該支援住宅の利用希望

の状況に対し、希望を問う設問はなかった旨お答えをしております。本会議終了後に改めて調査結果を再確認したところ、質問の趣旨に沿いました若者支援住宅が整備された場合の利用の設問がありましたので、訂正をさせていただき、その内容についてお知らせいたします。（該当箇所訂正済。P128）

お配りしています資料をご覧ください。

こちらは予算特別委員会総務小委員会において提出しました資料、アンケート概略で、各項目選択肢の上位三つについてをまとめております。訂正する項目は、表裏ともにローマ数字Ⅳの項目であります。

アンケートの結果については、表面の住民登録者から無作為抽出した1,200人を対象とした回答では、こちら資料にはあらわれておりませんが、「ぜひ、利用したい」というのが9.5%ありまして、①の「条件があれば利用を考える」35.5%を合わせまして、45%でありました。

裏面の県外・市外から転入し就業されている市外出身者では、③の「ぜひ、利用したい」が12.1%、①の「条件があれば利用を考える」43.2%、合わせて55.3%でありました。

以上のように訂正をさせていただきます。

●副議長（小川正文君） ただいまの訂正については、これを許可します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時19分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹

.....

午前10時19分 開 議

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 再開します。
【「暫時休憩」と呼ぶ者あり】
- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 暫時休憩します。予定としては30分までお願いします。

午前10時19分 休 憩

午前10時34分 再 開

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） ただいま出席している委員は17名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。
ただいまから一般会計予算特別委員会の会議を開きます。
これから各小委員会の審査の報告を行います。
初めに、総務小委員長の報告を求めます。6番齋藤進総務小委員長。
【総務小委員長（6番齋藤進君）登壇】
- 総務小委員長（齋藤進君） 改めまして、おはようございます。
それでは、委員会審査の報告をいたします。
令和3年6月15日付託の下記事件につき、審査が終わっていますので報告いたします。
総務常任委員長 齋藤進
議案第46号……あ、暫時休憩します。
- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 暫時休憩します。

午前10時35分 休 憩

午前10時35分 再 開

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 再開します。
- 総務小委員長（齋藤進君） 失礼しました。
一般会計予算特別小委員会の審査報告をいたします。
令和3年6月15日付託の下記事件につき、審査が終わっているので報告いたします。
一般会計予算特別小委員長 齋藤進

議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について、所管に関する事項について、全員の賛成で可決に決しております。

続いて、議案第53号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についても、全員の賛成で可決に決しております。

それでは、これらの審査の主なものについて報告いたします。

初めに、議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）中、防災課関係についてです。

高台の避難所への階段設置についての車椅子への対応については、計画時に通路の検討もいたしました。周囲が急傾斜になっているため、整備するには多額の予算を投じることになり、現実的ではないと考えています。車椅子等を含めて登れない方々には、従来どおりに旧国道方面への避難所への避難をしていただくこととなります。また、各自治会には自主防災組織がありますので、防災対策の基本であります共助の考え方のもと、介助や援助が必要になるということも併せて説明したいと考えていますとの答弁でありました。

次に、総務課関係についてです。

新型コロナウイルス対策生活応援事業費の時間外手当については、対象者が非課税世帯で6,700人、児童手当受給世帯で100人と見込まれており、申請から商品券交付までの非常に煩雑な事務が発生するため、担当課から予算補正の申し込みがあったものです。

また、成人保健事業費の時間外勤務手当については、新型コロナウイルスワクチンの接種業務に関するもので、今後のワクチン接種の方針次第では予算額のどの程度の執行することになるか非常に流動的です。

なお、これらの時間外勤務手当については、国庫補助の対象となります。

また、今後、個別接種が拡大して集団接種の実施が少なく済めば、時間外勤務も減ることが考えられますが、今後65歳未満の接種に移行していくと、日中働いている方々に対応する必要がありますので、例えば平日や平日の夜や休日の集団接種を充実させることとなると、むしろ時間外勤務が増えていくのではないかと考えていますとの答弁でありました。

次に、消防本部についてです。

指令センターの更新については、3期計画で今回が1期目となり、今回は情報系の更新で、データベース管理用のサーバーやコンピューター、一部バッテリーなどの更新を予定しており、予算が1億4,800万円、第2期が情報系と映像系の更新で約5,000万円、3年目の第3期が通信系の更新で約9,000万円、合わせてこれらの3期の合計が3億弱という内容となっています。

今回の事業債については、消防団の施設整備事業には事業費の100%を起債で充当できる緊急防災・減災事業債で、指令センター更新事業には75%充当率の防災対策事業債を予定しております。100%充当の緊急防災減災事業債は、新規事業には該当しますが、更新の場合には該当ならず、しかし防災対策事業債の中でも75%が一番充当率の高いものとなっていますとの答弁でした。

次に、総合政策課についてです。

公有財産購入費の積算根拠については、現在、建設課で不動産鑑定を行っている状況です。予算については、近隣の売買実例を勘案した金額です。

若者支援住宅の実施計画には、今年度は調査費の約1,800万しか計上されていませんが、今回の公有財産購入費として8,865万円を計上し、事業を急ぐ理由については、年々転出者が増えている状況があり、それを一刻も早く食いとめるためにスピード感を持って進めていきたい。

また、私たちが入居を求めているのは、人口減少の解消のための市外居住者であり、市内の人を募る際には多方面への募集をしたいという考えです。特定の企業のためのものではなく、現在のアパート経営者への配慮としては、市外からの入居者を優先し、満室にならない場合の市内からの募集については、新規に住宅を求める人を優先とし、特定の企業を条件とせず、平等に募集をかける。また、収入条件は設けないという答弁でありました。

しかし、肝心なことは、事前の若者へのアンケート調査によると、市外、県外就職については地元に通きたい職場が少ない、魅力ある職場がないとの声も多く、住宅整備だけが一人歩きしても、多くの若者がそれを求めるには考えにくい。若者たちが求める働きたい職場の充実についても、同時にスピード感を持って進める必要がある。

最後に、まちづくり推進課についてです。

男鹿市、北秋田市と、3市によるクラウド移行のメリットについては、現在の金浦庁舎サーバー室に機器類を設置する自庁方式よりも共同で設置する方が安価になります。また、システムを変えると、ベンダー、事業者も変わる可能性があるため、事務作業が煩雑化し、職員の負担も増えることにはなりますが、そのようなこともなく、スムーズな切り替えが可能になります。さらに、令和7年末には、国の標準仕様に合わせたコンピューティングシステムに移行しなければいけないという判断も出てきますので、今変えて数年後にまた変えるとなると、その分の負担も出てくるという答弁でありました。

なお、議案第53号については、特に異論なく、全員の賛成で決めています。

以上で当委員会付託の議案審査の報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。1番齋藤委員。

●1番（齋藤光春君） 若干質問させていただきます。

この委員会の方ですすね、いろいろ検討されたと思うんですが、例えば建物等の耐用年数等なんていうのは、構造とか工法、企業によって異なると思いますけど、それはどのような形で考えられているのか。

もう一つ、総予算はどれくらいを見込んで、その調達っていうのは、経費の調達ってどれくらいになるのか。

また三つ目が、PFIによるリスク発生した場合の、これは新たなコストなんかも生まれるわけですから、その——は公民のリスク分担みたいないろいろ考えた上でやられているのか。

この三つお願いします。

●総務小委員長（齋藤進君） ただいまの質疑についてお答え申し上げます。

今3点の質問がございましたが、これらについては話し合いがなされておられません。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 暫時休憩します。

午前10時46分 休 憩

午前10時47分 再 開

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。13番佐々木春男教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（13番佐々木春男君）登壇】

●教育民生小委員長（佐々木春男君） 去る6月15日、当小委員会に付託されました事件につき、所管の審査が終了しておりますので報告いたします。

当小委員会に付託されました議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）は、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

教育総務課関係では、大学生等生活支援給付金では700人と見込んでおります。昨年実施した学生生活緊急支援給付金では、対象者は奨学生にしており、190人に給付しております。

次に、仁賀保勤労青少年ホーム関係では、トレーニングルームの利用状況は、令和3年3月が1,085人、4月が1,041人で、令和元年度に比較すると7から8割の利用率です。器具の消毒は、共用部と同じく時間を決めて管理人が行っています。その上、器具専用の消毒用品を置いて、利用者に使用前後に消毒を行ってもらうようお願いした上で使用してもらっている。CO₂センサーは導入しているが、湿度調整機能付き空気清浄機を取り入れ、対策強化しようとするものです。修繕料は、そのデモンストレーションの際に2台同時に運転したところブレーカーが落ちたため、空いている20アンペアを使用し、トレーニングルームで20アンペア二つ使えるようにする工事です。トレーニングルームの面積が175平米、空気清浄機は1台当たり80平米対応なので、2台の計上です。

次に、白瀬南極探検隊記念館では、商品棚の裏側が壁になっていて、ここから水が染み出すことが影響のない範囲で前からあった。受付の職員が朝に拭き取る作業をしていました。ひどい浸水は今年の4月、このとき一度きりでしたが、このままにしてはおけないということで、今回計上しました。照明器具の安心・安全の担保については、首が取れかけている状態でしたので、すぐに業者に対策をとってもらいました。想定される強風では落ちないように保全した状態です。

議員からは、最初に見つけたときがおかしいと感じて、初期のうちに対策をとることが必要だ。遅すぎたという意見が複数出ました。

文化財保護課では、文化財保護管理費については、指定を受けている1島、一つの島に島と農地が混在していて、島部分の面積を明確にして文化庁などの協議に臨むためのものです。前川象潟地区

の基盤整備計画区域決定に影響が出ないよう、文化審議会の開会を見据えたスケジュールをとっています。

次に、学校教育課では、いのちの教育あったかエリア事業、全額県補助だが、学校による計画が中心になります。より効果的な事業内容とするため、他市の実施内容なども参考にしている。学校の要望をもとに、過去の実践校の事例を紹介しながら、市教育委員会、県教育委員会、学校の三者で協議しながら計画を策定している。

長寿支援課では、午ノ浜温泉は4月のリニューアルオープン以来、平成31年度までの1日平均より2倍から3倍ほどの客が来ている。新しくなったこととサウナが広がったことについては、大変好評であると感じている。適宜修繕を行い、全体的には悪い意見はそんなにないととらえておると。

市民課では、質疑ありませんでした。

生活環境課では、斎場の空調機器が経年劣化しており、現在も一部の機器に不具合発生しており、このまま継続することは不可能と考えている。不具合が出ているのは暖房機能のみで、冷房機能は使用可能な状態になっています。しかし、今夏、今年の夏、順調に稼働していくかどうか不明瞭なため、レンタル料を計上しています。今回のレンタル料は、冷房期間のみ計上しており、暖房につきましては、灯油ストーブ等にて代替対応を行うということでもあります。

それから、居住する住宅環境により、ごみステーションの種類を各自自治会で決めていますので、スチール製のものを統一規格にすることは考えていない。ごみステーション整備費補助金の内訳は、大塩越自治会から1基上限8万円、修繕として34区から1基、小国自治会から3基、計4基、それぞれ4万円です。合計24万ということになります。

子育て支援課では、ひとり親家庭自立給付金の教育訓練というのは、ひとり親に特化しており、パソコン教室や介護資格を取るための研修で、自己負担分の6割を補助対象事業費とし、そのうち2分の1を国、4分の1を市が補助するもの。

それから、保育対策総合支援事業費補助金は、平成28年頃から始まった事業で、明星こども園と星城保育園がこの事業を使って既に導入しています。今回、勢至保育園が導入したものです。この事業の開始当初から保育士の事務処理の省力化ということで事業を紹介していますが、自己負担もあることから全ての園の導入には至っていません。導入を予定しているシステムは、タッチパネルをタッチすることで園児の登降園を記録します。また、デイリープログラムやマンスリープログラムなど、先生が同じ内容を何種類もの書類に書いているが、一度入力するとそれぞれに反映し、かなり省力化が図られる。今回の導入費は278万5,000円の計画で、補助対象事業費は100万円と定められている。負担割合が国が2分の1、市が4分の1となっている。今回はハード部分の導入費が多いが、今あるパソコンにソフトを入れるだけであれば100万円前後となるということになります。

次に、健康推進課では、高齢者接種を当初1日120人接種で開始していたが、国で7月末まで完了ということで、現在240人接種に見直しをしている。その関係で、待機場所、駐車場などに配備する警備員など様々なことが関連して今回の増額になった。問診の医師は1日2名、接種看護師は3名、接種介助の看護師3名、ほかに警備員など最低でも41人のスタッフで対応している。7月末まで7割接種、7月以降も8割ぐらいと見込んでいる。

ウェブ予約については、民生委員が要望リストを取りまとめ、各公民館で仁賀保高校生のボランティアがウェブの予約の補助をさせていただきます。今回も窓口での申請もあります。

今回接種をしたくともできない方については、何らかの方法で対応します。

令和2年度のPCR検査で72名予定が3名検査を受けたが少ない原因は、当初は年末年始に異動の不安などで検査を受けたい方がいるのではという想定でしたが、由利本荘市自体も計画を大幅に下回ったということで、にかほ市の問題ではない。自己負担9,700円のこともあります。民間の検査からすれば安く実施できたと思いますので、金額が原因ではない。3名の実施理由は、異動の予定や県外からの人との接触でした。問い合わせ自体も余りなく、需要がなかったのではないかとということでもあります。

時間外勤務手当については、会計年度任用職員の時間外勤務も含まれるのかという問いに、今回計上した時間外勤務手当は職員のもので、会計年度職員の分は含まれていません。会計年度職員の時間外勤務手当が発生した場合は、報酬からの支払いになるという発言でした。

また、議員からは、医療機関によるワクチン接種に関連して、市と医療関係者と連絡を密にして、行政に対して市民が不安や不信を抱かせないように、事後承諾ではなく、市民及び我々議員に対しても周知して事業を進めてもらうよう意見がありました。

福祉課関係では、新型コロナウイルス対策生活応援事業について、県補助分について、にかほ市の対象者6,700人のうち、県による想定が7割となっているのは、平成27年に実施した臨時福祉給付金事業において県全体の申請率が8割であったことと、非課税対象者と児童手当受給対象者の重複が1割程度見込まれることから、対象者の7割としたと県から説明を受けております。見込みよりも申請者数が多くなった場合は、追加で申請を行うことで対応することになっている。商品券の利用については、目的の中に「地域経済を下支え」とあることから、市内店舗のみとなっている。商品券の利用店舗は、商工会加盟店舗のみでなく、大型店舗も商工会に加入していない小規模店舗からも募集を受け付けるということでありました。

以上であります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。7番森鉄也産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（7番森鉄也君）登壇】

●産業建設小委員長（森鉄也君） それでは、令和3年6月15日、当委員会に付託されました下記事件につき、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の所管に係る部分については、全員の賛成で「可決」と決しております。

審査の内容を若干御報告いたします。

農村整備課関係です。

黒川農業構造改善センターは、旧金浦町が農業農村活性化農業構造改善事業を活用し、工事費3,288万690円、延べ床面積で240.148平方メートルで、平成6年4月26日に建築されたものです。今年の4月に黒川自治会への譲渡に係る諸費用を算定するための見積もりを土地家屋調査士に依頼した際に、建築当時に建物の登記が行われていないことが判明し、今回、登記業務委託料として14万9,000円を補正計上したもので、ほかの施設に関しても事前に確認したいとのことでした。

農林水産課関係です。

今回の補正委託料1,500万円については、小砂川漁港にストックされている浚渫砂約6,000トン王金浦の飛地区に運搬する費用1,060万、今後の浚渫予定の約2,000トンの浚渫及び運搬費用440万円あります。小砂川漁港の砂堆積の除去には、数年でも500万から～1,000万円の浚渫費が必要とのことで、浚渫砂の利活用についての質問に対しては、県で基盤整備事業に活用している実績もあり、活用も検討していきたいとのことでした。

また、漁港の浜小屋解体整備など環境美化を図っていくことは検討しているかとの委員からの質問に対しては、今後要望があれば検討していきたいとのことでしたが、委員からは、要望を待つだけでなく、市がリーダーシップをとって補助制度をつくったり、県の政策の適用を図れるように進めてもらいたいとの意見がありました。

商工政策課関係です。

特産品開発助成金114万9,000円について、既に交付決定済みのものとしては、いちじくをスライサーにかけて均一な形状にする機械設備を導入し、いちじくの卸先からのいちじくの一次加工を施した上で出荷してもらえないかとの要望に応えるためのもので、顧客のニーズに応える体制をつくり、いちじくの販路拡大を目指すものです。そのほか申請見込みも二つほどあり、農業者と食品加工生産者からの相談をいただいている状況とのことでした。

技能実習生受け入れ支援事業補助金100万円については、今年度中、新規に受け入れる予定の企業に対して、受け入れに係る管理団体等への費用を助成するもので、1人に対して上限10万円の10人分を補正するものです。市内には5月末時点で合計39人の技能実習生がおり、ベトナム人36人、中国人3人となっています。ベトナム人は市内の製造業4社に勤め、中国人は市内の縫製業1社に勤めている方々です。

技能実習生や受け入れ企業からの要望があるかとの質問については、過年度に実施してきた技能実習生の交流会の後にアンケートを実施しており、既に技能実習生を受け入れしている5社から、技能実習生に対する支援はありがたい、引き続き交流会を実施してほしいといった意見や、受け入れ企業に対して直接的な財政支援があるとありがたいといった意見もいただいているとのことでありました。

移住者支援住宅用空き家リノベーション業務委託料1,100万円は、現在整備されている2棟の貸付が決定していることから、市内の空き家を固定資産税相当額上限20万円で市が借り上げ、移住者支援住宅として新たに1棟を整備するものです。今後、7月から8月にかけて市広報で空き家を募集し、来年の3月には完成させ、入居者を募集する計画としています。

観光課関係です。

ねむの丘公園の落石防止工事83万2,000円は、ねむの丘の施設の管理に含まれるかとの質問について、観光課では高台周辺を「ねむの丘公園」と呼んでおり、高台部分はねむの丘、当時の道の駅の一角を整備した後に整備された場所で、指定管理者であるにかほ市観光開発株式会社が一体的に整備・管理しているが、指定管理者と市との責任の区分分けをしており、軽微なものは観光開発株式会社の方で修繕等を行い、概ね50万円以上のものについては市の方で修繕工事等を行うという取り決めにより、今回80万円という金額であり、市の方で予算計上し、隣接の住宅への落石防止のための法面のネットを張り、安全対策を施すとのことです。

スポーツ振興課関係です。

スポーツ振興基本計画案策定に係る補正では、当初の振興基本計画をもとに今回更新するもので、計画案の中にはスポーツツーリズムという中にアウトドアも含まれている形で、観光とスポーツという点でこういうことを進めていこうという内容が書かれるとのことです。この計画は、国、県の大もとの計画があり、そちらをベースに、にかほ市のもを取り入れながら、今後、オリンピックやSDGsなどもこの計画に盛り込みながら策定するとのことです。

多目的屋内運動場の備品購入費45万円は、パンフレット・マガジンラック、授乳室ソファ、サブアリーナソフトマットなどの備品を購入するものです。また、施設の愛称については、市内の小学生から愛称を募集したいと考えており、今後、スケジュールを詰めていきたい。サブアリーナについて、空間の利用を検討しているところである。各種備品の追加や、今後使用していく上で破損や危険箇所等も含め考えていかななくてはならないとのことでした。

また、委員から、建物の印象として、施設の中に入ると「すごい」と思うが、外観の色が無機質な色なので建物が冷たい感じがする。親しみやすい工夫や色映えするようなアイデアが必要との意見があり、当局は、今後の利用状況、利用者からの御意見をいただきながら対応していければとのことでした。また、エリアをきちんと認識してもらえよう案内看板のようなものも必要と考えているとのことでした。

修繕料150万円については、現予算から既に緊急的な修繕支出があったため、今後不足することから補正計上するものであるとのことです。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第51号の討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について各小委員長の報告は可決です。議案第51号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第51号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第53号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 「討論なし」と認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第53号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について小委員長の報告は可決です。議案第53号は小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第53号は小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前11時15分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前11時31分 再 開

●副議長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから日程事項に入ります。

日程第1、議案第46号から日程第8、議案第53号までの議案8件、日程第9、陳情第2号及び日程第10、陳情第3号の陳情2件、計10件を一括議題といたします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。6番齋藤進総務常任委員長。

【総務常任委員長（6番齋藤進君）登壇】

●総務常任委員長（齋藤進君） それでは、令和3年6月15日付託の下記事件につき、審査が終了しておりますので報告いたします。

総務常任委員長 齋藤 進

議案第46号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、全員の賛成で可決に決しております。

続いて、議案第47号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、同じように全員の賛成で可決に決しております。

続いて、陳情第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情について、これに関しても全員の賛成で採択に至っております。

それでは、審査内容を若干御報告いたします。

初めに、議案第46号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

本案の条例の文言を改正することによって何が変わるのかについては、従来まで新型コロナウイルス感染症は、「特別措置法」において指定感染症に指定されており、期限が定められた中でその対策が講じられてきましたが、「感染症法」における「新型インフルエンザ感染症等」に位置づけることによって、期限を定めることなく対策を講じていこうとするもので、つまり指定感染症ですと指定期間が1年間限りで、令和4年1月31日までしか延長できません。その後は指定の根拠がなくなるため、今回はその分類の中に「新型インフルエンザ感染症等」に指定替えとなったものですとの答弁でした。

次に、議案第47号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に減免対象となった人数や1年延長されたことによる減免対象者数の想定については、令和2年度の実績は87件で、令和3年度中に令和2年度より収入が減少するケースは余り多くはないのではないかと想定しているとの答弁でありました。

次に、陳情第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

この陳情については、同様の陳情が一昨年前にかほ市議会で採択されている。また、今回新た

にコロナ対策関連で3項目ほど追加されているということだが、なぜ同じような内容の陳情をするのかなどの異論もあったが、「毎年度、政府の新年度予算への要請である」との認識から採択と決めています。

以上で当委員会付託の議案、陳情の審査についての報告を終わります。

また、当委員会では、旧上浜小学校舎「わくばにかほ」の利活用状況、旧上郷小学校舎「にかほのほかに」の利活用状況についての所管事務調査を行っておりますので、その調査内容について若干報告いたします。

「わくばにかほ」については、令和3年度はソフト事業のみで三つを掲げています。一つは、新たなベンチャー人材の確保と育成。二つは、既存のベンチャーの育成。三つは、支援スタッフの育成としています。その中で二つ目の既存ベンチャーの育成では、現在、漁業、農業、スポーツ、映像関連の4社を支援しています。具体的には、漁業については、底引き網漁の様子をツイッターやインスタグラムなどのSNSにアップし、それを見たファンが食べチョコやポケットマルシェといったインターネットサイトで買い物をするというもので、漁師の販路拡大となっているものです。また、併せて漁師の魅力も同時発信し、漁業体験等の実施などにより担い手等の人材確保にもつなげようとしています。また、農業については、有機米や無農薬米の栽培の取り組み、スポーツについては、3人制プロバスケットボールチームの運営、映像関連については、これまで説明したベンチャー企業の活動の様子をSNSを通して紹介をしたり、それぞれの事業が掛け合わさって協業する展開も出てきているということです。

「にかほのほかに」については、3年間で施設整備を完了して、3年後からは誰がどのような運営をしていくのか、現在着任している地域おこし協力隊も同時期に退任の時期を迎えることになるので、その点が大変心配され、いろいろと議論がなされました。今後新たに地域おこし協力隊員の採用や、退任後に起業して運営に関わるよう、「わくばにかほ」との連携、また、地域プレーヤーを育てるなどの取り組みを考えているとのことでした。いずれにしても、関係人口の創出など、運営が軌道に乗るまでが大きな鍵になると思われまます。

最後に、「若者支援住宅整備事業」については、予算は可決に決しておりますが、今後の基本構想や基本計画等について、継続審査と決しました。閉会中の継続審査申請書を提出しておりますので、後ほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で報告を終わります。

●副議長（小川正文君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番佐々木春男教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（13番佐々木春男君）登壇】

●教育民生常任委員長（佐々木春男君） 去る6月15日、当委員会に付託された事件につき、審査が

終了しておりますので報告いたします。

本委員会に付託されました議案第48号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第49号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について、議案第50号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第52号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、それぞれ全員の賛成で可決及び採択と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

議案第48号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定については、委託についての協議は、にかほ市手数料条例別表中、23項については5月で終了しています。24項については、今後、手数料の関係で情報システムと協議を持つ予定です。委託料が入ってくるということです。

次、議案第49号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定については、奨学生の選考会では、各世帯の収入及び生徒の成績などをもとに選考を行っています。令和2年度の収入基準に照らして基準を超えた方については、奨学生の対象から除く結果となっております。収入基準を計算する上で、国立大学の減額と私立大学の減額を考慮した上での基準となっております。昨年度から、市の方針としてなるべく多くの方に利用していただきたいということで、基準を大幅に緩和し、所得で1,000万円を超える方は対象から除くとしており、令和3年度からは収入基準を超えたために却下した方はいない。秋田県育英会、日本学生支援機構の奨学金があります。にかほ市の奨学金と併せて借りることができるようにしたいと考えている。家計を圧迫しない返済のアドバイス等については、従前の返済期間は貸与を受けた年数の2倍以内としておりました。大学の場合、8年、月々2万5,000円の支払いでしたが、返済期間を3倍に延ばし、月々1万7,000円を12年間で返す条件に変更しました。貸与を受ける際には、返済期間やひと月当たりの返済金額をお知らせし、御家庭の状況に応じて貸与金額を決めていただいています。移住定住を目的とした奨学金返還助成制度があり、一定の要件に該当する場合に返済した奨学金に対して助成するものです。滞納額は、4月当初で497万2,400円あります。就職できなかつたりとか、結婚して住宅ローンの返済が始まったりとか理由は様々です。税と違って不納欠損することができないので、訪問、文書の送付、電話等で催告しているとのこと。

議案第50号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、質疑はありませんでした。

議案第52号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）については、機密文書裁断処理作業委託は、個人情報もあるので、裁断したものは全て持ち帰りリサイクルしてくれる秋田市の業者になりますということでもあります。

陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、教育の現状について、小学校で学級担任だとすると週に最大で30時間授業があり、そのうち24時間受け持つため、空き時間は1日1時間、2時間ある程度です。学級の少人数化が進み、人数が減ったとしても、昔に比べ様々な問題・要望が出されています。そ

れに対応するとなると負担は減らないと思います。教員が増えて1人の教員が受け持つ時数が減ると、負担が減ることは間違いない。中学校は、部活動が負担の主な原因です。日中の空き時間はありますが、部活動があるため、放課後の時間や土日の時間も取られます。国も部活動専門員配置事業などは広めてはきているが、やはり教員数の増加によって一人一人の負担が減るのは確かだという説明を受けております。

以上です。

●副議長（小川正文君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。2番佐々木孝二一般会計予算特別副委員長。

【一般会計予算特別副委員長（2番佐々木孝二君）登壇】

●一般会計予算特別副委員長（佐々木孝二君） 一般会計予算特別委員会に令和3年6月15日付託になりました議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第53号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての審査が終わりましたので報告をいたします。

議案第51号は、全員の賛成により可決と決しております。

議案第53号は、全員の賛成により可決と決しております。

以上でございます。

●副議長（小川正文君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第46号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第46号の討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りいたします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第47号の討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りいたします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第48号の討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りいたします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第49号の討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りいたします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第50号の討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りいたします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第51号についての討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第51号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りいたします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第53号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第53号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで陳情第2号の討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（小川正文君） 起立全員です。したがって、陳情第2号は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。これで陳情第3号の討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（小川正文君） 起立全員です。したがって、陳情第3号は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第11、議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

議提第3号について、6番齋藤進議員の説明を求めます。6番齋藤進議員。

【6番（齋藤進君）登壇】

●6番（齋藤進君） 議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和3年6月21日。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員齋藤進。

賛成者、同じくにかほ市議会議員佐藤文昭、小川正文、伊東温子、渋谷正敏。以上です。

●副議長（小川正文君） これから議提第3号についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで議提第3号についての質疑を終わります。

これから議提第3号の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議提第3号の討論を終わります。

次に、議提第3号の採決を行います。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議提第3号は、原案どおり可決されました。

日程第12、議提第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書を議題とします。

議提第4号について、13番佐々木春男議員の説明を求めます。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 議提第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和3年6月21日提出。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員佐々木春男。

賛成者、同じく佐々木孝二、同じく齋藤光春、同じく齋藤聡、同じく佐々木正勝、同じく伊藤竹

文。

内容については、皆様方のお手元にありますものを見ていただきたいと思います。以上です。

●副議長（小川正文君） これから議提第4号についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで議提第4号についての質疑を終わります。

これから議提第4号の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議提第4号の討論を終わります。

次に、議提第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議提第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第13、常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第109条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり所管事務の調査事項についての閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第14、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りいたします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回にかほ市議会定例会を閉会します。

午後0時08分 閉 会